

令和 6 (2024) 年度 施政方針

令和 6 (2024) 年 2 月 13 日

川崎市長 福 田 紀 彦

【 目 次 】

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1	令和6年度市政執行の基本的な考え方	5
	（1）市政運営の基本姿勢	5
	（2）「最幸のまち かわさき」をめざして	8
2	令和6年度予算の編成	10
3	分野別の重点施策	11
	基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」	12
	基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」	16
	基本政策3「市民生活を豊かにする環境づくり」	18
	基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」	20
	基本政策5「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」	26
4	政策・施策の着実な推進に向けて	28
5	おわりに	29

「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1 令和6年度市政執行の基本的な考え方

(1) 市政運営の基本姿勢

令和6年能登半島地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。被害にあわれた方々にお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈りし、御遺族の方々にお悔やみを申し上げます。

被災地では、避難生活の長期化が懸念されており、今もなお不安な日々が続いているものと存じます。

本市では、消防航空隊や応急給水隊の派遣をはじめ、保健師による健康管理、下水道施設の早期復旧支援のほか、市営住宅への受入を行うとともに、お寄せいただいた寄附金を活用し、生活備品を提供するなどの多面的な支援を行ってきており、今後も国や他の自治体等と連携しながら、被災地に寄り添った支援に取り組んでまいります。

また、本市の現地派遣職員から、過酷な被害の状況報告を受ける中で改めて災害を自分事として考えることの大切さを強く感じたところでございます。

更に災害に強いまちとなるためには、市民、職員一人ひとりが「わがまちで災害が起きたら」と想定して、ライフラインが長期に途絶した場合や高齢化が特に進んでいる地域での避難のあり方など、今回の震災で見られた課題も踏まえ、地域の防災力を高めていくことが重要となります。

市民の安全・安心を守るため、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災意識や地域力の向上に取り組み、大規模な災害等の発生に備えた総合的な対策を推進してまいります。

さて、昨年を振り返りますと、多くの行事やイベントが復活するなど、コロナ以前の賑わいが戻ってきたところでございます。

4年ぶりに開催した「多摩川花火大会」では、コロナ前の令和元年を上回る多くの方に鑑賞いただくとともに、一昨年に続き開催した「川崎夜市」では、エリア等を拡大するなど、川崎特有の多様な食文化を発信する、ナイトタイムエコノミーとして大いに盛り上がり、新たな川崎の風物詩になりつつあると感じたところでございます。

また、昨年は川崎の産業の歴史において、新たな時代への転換期を迎えた1年でもございました。

昭和11年に火入れして以来、本市の発展とともに、我が国の経済成長を牽引してきた、JFEスチールの高炉の休止は、地域経済に影響を与えるものでございました。

一方で、昨年には、大規模な液化水素サプライチェーンの構築に向けた商用化実証地として臨海部が選定されるなど、新たな産業の芽が出始めたところでございます。

これまでの川崎の歴史において、ピンチをチャンスに変えてきたように、我が国のカーボンニュートラルを先導するため、関係企業や国と連携して取組を進めてまいります。

さらに、昨年は、本市の脱炭素化の推進において大きな役割を担う、「川崎未来エネルギー株式会社」を設立いたしました。今年4月には、その主力電源となる橘処理センターを本格稼働させ、再生可能エネルギーの地産地消を進めるなど、脱炭素化に向けた取組を加速してまいります。

スポーツの分野では、川崎フロンターレの天皇杯優勝をはじめ、NECレッドロケッツの皇后杯連覇、プロダンスチーム「KADOKAWA DREAMS」のD.LEAGUE初優勝のほか、今年に入ってから、100周年の幕開けにふさわしく、富士通フロンティアーズがライスボウル3連覇を達成するなど、明るい話題が多くございました。

また、今夏には、ブレイキンが追加種目として初採用される、2024年パリオリンピック競技大会が開催されます。

本市では、「若者が挑戦できるまち」として、ストリートカルチャーなど若者文化の発展を強く後押ししており、本市にゆかりのあるプレイヤーが次々に育ってきているところでございます。

そのような環境を魅力に感じて、パリ大会に出場が内定しているブレイキンの半井重幸選手が川崎に活動拠点を移すなど、世界で戦う風土が生まれてきております。

オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツを通じて川崎を熱く盛り上げていくとともに、川崎にゆかりのある選手の方々を市民と一緒に応援してまいります。

国内の経済状況に目を向けますと、景気は、このところ一部に足踏みがみられるものの、雇用・所得環境が改善するもとの、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。

県内の経済状況については、海外経済の回復ペース鈍化の影響などを受けつつも、緩やかに回復しているものとされております。

引き続き、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇や、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響、令和6年能登半島地震の経済に与える影響等に十分留意する必要があるとされております。

本市といたしましては、物価高騰の影響が長期化していることから、重点支援地方交付金を活用し、低所得世帯への給付金の支給に速やかに取り組むとともに、市民生活を下支えし、市内消費を喚起する取組など、市民・事業者への支援に努めてまいります。

国におきましては、構造的賃上げの実現や、少子化対策の強化に向けて取組が進められておりますが、市民の暮らしを支える中心的な役割を担っているのは地方自治体でございます。

このことを踏まえ、日頃から市民生活に密接した行政サービスの提供や、産業振興、地域活性化に取り組んでいる圏域の中核都市である、大都市の役割に配慮した政策の実行を強く望むところでございます。

また、全国一律で提供すべき子育て施策等の行政サービスについては、自治体間で過度な競争が生じないように、国として責任をもって実施することを引き続き強く要望してまいります。

さらに、川崎が将来にわたり発展を続けていくためには、大都市が自らの権限や財源で効果的な行政運営を行っていく必要があることから、特別市実現のための法制化に向けて各方面に強く働きかけてまいります。

本市では人口増加が続いておりますが、すでに年少人口は減少傾向に転じるとともに、生産年齢人口のピーク、超高齢社会の到来が目前に迫っております。

こうした環境変化に伴う市民ニーズの多様化・複雑化により、更なる増加が見込まれる行政需要に対して、従来の手法で応えていくことは困難になりつつあります。

このような中、持続可能な市政運営の実現に向けては、市民のために真に必要なサービスを見極めるとともに、必要なりソースを確保するための事業の見直しに、市民理解を得ながら取り組む必要がございます。

変化の激しいこうした時代だからこそ、私を含め職員一人ひとりが行政の使命と自己の役割を見つめなおし、対話する姿勢を大事にしながら、絶えず最善の解決方法を模索することで、持続可能な市政運営に取り組んでまいります。

(2) 「最幸のまち かわさき」をめざして

急速な少子化への対応として、児童手当の拡充など、国においても取組が進められている中、本市としても、保育料について、第2子を半額、第3子以降を無償とするとともに、きょうだいの入園に関する優先的な取扱いを行

うなど、多子世帯支援の充実を図ってまいります。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、これまで進めてきた意識づくり・地域づくり・仕組みづくりの取組を着実に進めるとともに、医療・介護ニーズの更なる増大・多様化を見据え、予防的な視点を重視した取組の充実や、多様な主体と連携した包括的な支援体制づくりを進めるなど、団塊の世代が75歳を迎える2025年が目前に迫る中、更なる進化に向けて取組を推進してまいります。

今後も、子育てを社会全体で支える取組を推進していくとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指して取り組んでまいります。

また、日本有数の研究開発拠点を有する都市として、アジア初の量子コンピューターの実機設置や半導体関連の先端企業の集積等の利点を活かしながら、量子技術を核とした多様な研究・実証・教育プロジェクトの市内全域への展開を目指す「量子イノベーションパーク」の中核となる、新川崎・創造のもりの機能更新に向けて、慶應義塾大学と連携した取組がスタートいたしました。

今後も、本市のポテンシャルを活かすとともに、多様な主体との連携を図りながら、社会経済環境の変化に対応した新産業の創出や、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

さて、今年7月には、いよいよ市制100周年を迎えます。

100年前は、関東大震災の発生直後で、まさにその復興の中で川崎市が誕生いたしました。改めて思いを馳せると、数多の災害や課題を、多様な市民が協力し合いながら乗り越え、克服して、前にも増して良いまちにしてきたというのが、本市の歴史でございます。

この市制100周年という歴史的な節目に、川崎の発展を支えてきた「多様性」の価値を改めて共有し、未来に向けた活力ある「あたらしい川崎」を生

み出していく新たなスタートラインとして、市民、企業、団体等の皆様と手を携えながら、「多様で多彩なアクション」を生み出していけるよう取り組んでまいります。

今年、7月の記念式典をはじめ、昨年よりも内容を充実させた、「Colors, Future! Summit」や「みんなの川崎祭」など、年間を通じて100周年を盛り上げる様々な記念事業を実施してまいります。

また、象徴的な事業として、全国都市緑化かわさきフェアを、全国で初めて「秋」と「春」の2期に分けて開催いたします。富士見公園、等々力緑地、生田緑地の3つのコア会場のほかにも、駅周辺や商業施設など市域全体で、市民、地域の団体、企業の皆さんと一緒に「川崎らしいみどり」を全国に発信してまいります。

この機会に、改めて多くの方に、川崎を「知って・関わって・好きになっていただく」取組を進め、次のあたらしい川崎の100年を皆様と一緒に作り上げてまいります。

2 令和6年度予算の編成

令和6年度予算といたしまして、まず、市税収入につきましては、個人市民税は定額減税の影響等により前年度並みとなっておりますが、企業収益の増加などにより法人市民税が増加するとともに、家屋の新增築などにより固定資産税が増加し、前年度と比べて43億円、1.1%増加するものと見込んでおります。

一方で、ふるさと納税による減収がさらに拡大し、物価高騰の継続や、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分ではないなど、本市財政は引き続き厳しい環境にあります。

こうした中においても、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応していくことが重要であると考えており、令和6年度予算編成に

おきましては、市制 100 周年に関わる事業のほか、保育所等における多子世帯への支援の拡充など「安心のふるさとづくり」や、脱炭素社会の実現に向けた取組など「力強い産業都市づくり」、地域防災力の向上や救急体制の強化など「『成長』と『成熟』を支える基盤づくり」を着実に推進するため、必要な予算を配分いたしました。

令和 6 年度の一般会計の予算規模は、職員給与費の増、新川崎地区学校新設事業の進捗による増、障害者（児）介護給付等事業費の増などにより、前年度に比べ 40 億円、0.5%の増加となっております。

一般会計	8,712 億円余	（対前年度比	0.5%増）
特別会計（13 会計）	4,889 億円余	（対前年度比	4.0%増）
企業会計（5 会計）	2,301 億円余	（対前年度比	2.2%増）
合計	1兆5,903 億円余	（対前年度比	1.8%増）

令和 6 年度予算についても、「総合計画 第 3 期実施計画」に掲げる「最幸のまち かわさき」の実現に向けた取組を着実に推進できる予算になったものと考えております。

今後も、厳しい財政環境が続くことが見込まれる中においても、必要な政策・施策を着実に推進していくため、「行財政改革第 3 期プログラム」に基づく取組を計画的に進めることで、持続可能な行財政基盤を構築し、中長期的な視点に立った行財政運営にしっかりと取り組んでまいります。

3 分野別の重点施策

令和 6 年度につきましては、めざす都市像の実現に向けて、「かわさき 10 年戦略」を踏まえながら、5つの基本政策に沿って、まちづくりを進めてまいります。

基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

誰もが、安心して暮らせるよう、災害に強く、しなやかなまちづくりや、市民の身近な安全や生活基盤の確保を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築など、地域で顔の見える関係づくりに引き続き取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、都市全体の安全性の向上を図り、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して生き生きと暮らせるまちづくりを重点的に進めてまいります。

災害から生命を守る取組として、災害・危機事象に備える対策につきましては、「かわさき強靱化計画」をはじめとする災害等に関する計画に基づき、引き続き、インフラ整備や防災訓練の充実など、ハード・ソフトの両面からの防災・減災対策を進めてまいります。

昨年10月に供用開始した本庁舎においては、高い耐震性能と業務継続性を確保したところがございますので、引き続き第2庁舎の解体及び広場整備、民間ビル等からの第3庁舎への移転を進め、災害時の対応を強化してまいります。

また、発災時に避難情報が市民に確実に届くよう、「効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針」を新たに策定し、防災行政無線や、防災ポータルサイト、アプリに加え、防災ラジオを導入するなど、情報伝達機能の多重化を図ってまいります。

地域防災力の強化につきましては、各区において、地域が主体となる実践的な訓練を複数回実施するとともに、全市的な防災啓発、自主防災組織への活動支援を通じ、自らの生命は自ら守る自助の意識の向上や、災害時に地域で助け合える共助の意識の醸成を図ってまいります。

まち全体の総合的な耐震化につきましては、首都直下地震や南海トラフ地震などの巨大地震に備え、木造住宅の耐震改修助成や、ブロック塀の撤去工事に対する助成を行うなど、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、「不燃化重点対策地区」である小田周辺地区においては、密集市街地の改善等に向け、整備プログラムを見直すとともに、老朽建築物の除却や耐火性能強化等の補助を拡充するなど、地域の特性に応じた防災まちづくりに取り組んでまいります。

消防力の総合的な強化につきましては、宮前消防署宮崎出張所の改築を進め、運用開始するなど、老朽化した消防庁舎の整備を推進するとともに、消防団員の装備の更新など、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ってまいります。

安全・安心な暮らしを守る河川整備につきましては、水害から市民の生命・財産を守るため、五反田川放水路の運用を開始するとともに、平瀬川の多摩川合流部の堤防整備に着手してまいります。

また、下水道事業における、中長期的な災害対策の一つとして、宮内排水樋管のほか、3か所において、ポンプゲート設備の整備に向けた取組を推進するほか、浸水リスクの高い重点化地区において地域特性に応じた対策を進めてまいります。

安全に暮らせるまちをつくる取組として、防犯対策につきましては、地域における防犯カメラの設置支援を引き続き実施するとともに、川崎駅周辺へ集中的に整備した防犯カメラの効果をより一層高めるため、認知度向上を図るなど、今後も安全・安心なまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

ユニバーサルデザインのまちづくりに向けましては、J R南武線の武蔵溝ノ口駅におけるホームドアの整備を促進するとともに、昨年、橋上駅舎が完成した稲田堤駅においては、自由通路の完成に向けた取組を推進し、誰もが利用しやすい交通環境の整備に取り組んでまいります。

水の安定した供給・循環を支える取組につきましては、水道及び下水道の老朽化対策や耐震化などを進めるとともに、等々力水処理センターにおける高度処理施設の整備を推進してまいります。

また、市の製造業にとって重要なインフラである工業用水道事業について、安定供給と持続的な事業運営に向けて、施設更新計画の策定及び新料金制度の構築に向けた取組を進めてまいります。

誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる取組として、包括的な支援体制の充実に向けて、身近な困りごとを受け止める多様な主体による地域のネットワークづくりや、複雑かつ多様な課題を持つケースにも柔軟に対応できる専門支援機関同士のネットワークづくりを進めるなど、引き続き、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向け取り組んでまいります。

また、若年性認知症の人やその家族からの相談に応じて、「若年性認知症支援コーディネーター」による専門医療機関へのつなぎや、就労先の紹介など、引き続き、本人の社会参加の支援を行ってまいります。

さらに、災害時に自ら避難することが特に難しい方について、その避難先や支援者等を記載した「個別避難計画」の作成支援の充実を図るなど、高齢者や障害者等の災害時の援護体制の整備を進めてまいります。

高齢者福祉サービスの充実につきましては、介護予防・自立支援に資するサービスとして、虚弱傾向にある高齢者の生活改善に向けた短期集中的な支援プログラムや地域資源へ円滑なつなぎを実現する取組を強化・拡大するなど、重症化防止のための取組を充実してまいります。

高齢者特別乗車事業につきましては、ＩＣカード化により把握した利用状況の分析を行うとともに、その結果を踏まえ、高齢者の更なる社会参加の促進に向けた取組を検討してまいります。

また、老朽化が進む民間特別養護老人ホーム等の大規模修繕に対する支援を実施することにより計画的な修繕を促し、入居者が安心して施設を利用できる環境を整備してまいります。

障害福祉サービスの充実につきましては、増加する子どもの発達相談に対応するために整備を進めている、「子ども発達・相談センター」を新たに中

原区及び高津区に設置し、各区1か所体制の整備が完了する予定でございます。引き続き、地域療育センターとの連携のもと、相談に係る待機期間の短縮や支援ニーズへの適切な対応など、着実に取り組んでまいります。

また、市内企業の障害者雇用を支援する「企業応援センターかわさき」の体制を強化し、障害者雇用の促進に向けて企業からの相談支援の充実を図るとともに、官民の就労支援機関や企業、有識者等で構成するプラットフォームにおいてシームレスな雇用支援の構築に向けた取組を進めてまいります。

誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備につきましては、新たな住宅政策の展開に向けて改定を行う「川崎市住宅基本計画」等に基づき、多様な主体と連携を図りながら、住宅の耐震化や脱炭素化の促進、空家対策の強化などに取り組む、誰もが安全・安心に暮らし続けられる住環境の形成を推進してまいります。

生き生きと暮らすための健康づくりの取組につきましては、ウォーキングアプリ「かわさき TEKTEK」を活用し、令和5年度中に寄附していただいたポイントに応じ学校生活を充実させる取組を開始するとともに、寄附をした方に対しても約50社の協賛企業の協力のもと、応援特典を還元するなど、健康と優しさが循環する「健康循環社会」の構築や、市民の健康意識を高める取組を推進してまいります。

確かな暮らしを支える取組として、自立生活に向けた取組につきましては、生活保護受給者の日常生活の自立促進に向けて、自立支援プログラムに基づき、金銭管理や家計管理の支援に、引き続き取り組んでまいります。

市民の健康を守る取組として、医療供給体制の充実・強化につきましては、救急隊の出動件数が2年連続で過去最多となるなど、救急体制がひっ迫する中、現場到着時間の短縮に向けて、AIを活用した救急需要予測システムの運用を本格実施するとともに、救急需要が高まっている中原区に日中運用する救急隊を増隊するなど、救急医療体制の整備に取り組んでまいります。

また、地域包括ケアシステムに資する看護人材を養成する市立看護大学において、令和7年度の大学院設置に向けて、民間ビルを活用し、大学院校舎の環境整備等を行うなど、開学に向けた取組を着実に進めてまいります。

市立病院の運営につきましては、今後見込まれる医療需要に的確に対応するため、新たに策定する「川崎市立病院中期経営計画」に基づき取組を進めるとともに、本市の基幹病院である川崎病院においては、令和7年度から運用を開始する救命救急センター棟の整備など、医療機能の拡充に向けた取組を進めてまいります。

基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」

子どもや子育て家庭に寄り添い、支え、子育ての不安感や負担感を軽減し、安心して子どもを育てられる地域社会を構築するとともに、未来を担う子どもたちの生涯にわたる学びや暮らしの基礎となる「生きる力」を伸ばすため、学ぶ意欲・態度を育ててまいります。

こうした取組を通じて、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちづくりを重点的に進めてまいります。

安心して子育てできる環境をつくる取組として、質の高い保育・幼児教育につきましては、待機児童ゼロの継続達成をめざし、引き続き、多様な手法を用いて保育受入枠を確保するとともに、認定こども園に市独自の処遇改善等加算を拡充するなど、保育人材の確保に向けた取組を進めてまいります。

また、こども誰でも通園制度は、民間も含めて21か所での試行開始を目指すなど、本格実施に向けた取組を加速してまいります。

保育と地域の子育ての一体的な支援拠点である「保育・子育て総合支援センター」の整備に向けましては、多摩区において12月の供用開始を目指して新築工事を進めるなど、引き続き各区への整備を推進してまいります。

子どものすこやかな成長の促進を図る取組につきましては、産後ケア事業のデイステイ型メニューの新設や、訪問型サービスの対象年齢の拡大、自己

負担額の減免制度の拡充など、産後支援の充実を図ってまいります。

また、養育に課題を抱える妊産婦を対象として、親子を分離せず一緒に、居場所や食事を提供するとともに、合わせて相談支援等を行う事業を創設するなど、支援を強化してまいります。

放課後の居場所づくりの取組につきましては、これまで取組を進めてきた、「みんなの校庭プロジェクト」に続き、屋内における居場所についても、子どもの意見を聴きながら、試行的な事業を実施するなど、子どものやりたいことを実現できる居場所の充実に向けた取組を進めてまいります。

子どもが安心して暮らせる支援体制づくりにつきましては、ひとり親家庭等に対して、通勤交通費の助成上限額を拡充するとともに、養育費確保に向けた支援の充実を図るため、公正証書の作成に係る経費補助等を拡大してまいります。

未来を担う人材を育成する取組として、確かな学力と豊かな心の育成に向けた取組につきましては、昨年、対象学年を拡大した学習状況調査を引き続き実施するとともに、GIGA スクール構想の推進により蓄積されたスタディ・ログ等の教育データを分析・可視化する環境の整備を行い、データを様々な視点で活用することで、学校全体の授業改善をはじめとした、個別最適な学びを実現してまいります。

また、この間、配置を拡充してきた学校司書を全小学校に配置するなど、引き続き、学校図書館の充実に努めてまいります。

一人ひとりの教育的ニーズへの対応につきましては、近年、不登校の状態にある子どもが増加を続けている深刻な状況を踏まえ、すべての児童生徒が社会とのつながりを確保できるよう、不登校対策の充実に向けた指針を新たに策定し、教室に入りづらい子どもを対象とした別室指導の充実や、学校に通いづらい子どもを対象とした「ゆうゆう広場」の機能拡充に向けたモデル事業等の取組を進めてまいります。

また、児童生徒の抱える課題に応じて関係機関と連携しながら支援を行う

スクールソーシャルワーカーを計画的に増員し、児童生徒一人ひとりに寄り添った教育相談支援の充実を図ってまいります。

安全で快適な教育環境の整備につきましては、児童生徒の増加や、35人学級の段階的实施に対応した校舎増築などを進めるとともに、令和7年度に開校を予定している、新川崎地区における小学校の新設に向けた取組を推進してまいります。

学校の教育力の向上につきましては、部活動指導員の複数配置を推進するなど、引き続き、教職員の「働き方・仕事の進め方改革」の取組を進め、教職員が本来的な業務に一層専念することにより、子どもたちが生き生きと学校生活を送ることのできるしくみを整えてまいります。

生涯を通じて学び成長する取組として、家庭・地域の教育力向上につきましては、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験活動をサポートし、世代間の交流を推進する場として、引き続き、「地域の寺子屋」の小・中学校全校での実施をめざして取組を進めるとともに、寺子屋先生の養成に取り組んでまいります。

自ら学び、活動するための支援につきましては、学校を地域の核とした地域づくりや子どもの育ちを支えていくしくみづくりの一環として、特別教室等を更に使いやすくするため、予約システム及びスマートロックを全校に導入するなど、「Kawasaki 教室シェアリング」をはじめとする学校施設の有効活用に向けた取組を推進してまいります。

また、図書館の更なる利便性向上に向け、昨年から試行的にサービスを提供している「かわさき電子図書館」を本格実施するなど、市民の生涯学習を支える環境整備を推進してまいります。

基本政策3 「市民生活を豊かにする環境づくり」

地球温暖化がますます深刻化する中で、市民や事業者の皆様と協働しながら、環境先進都市として本市がこれまでに培った技術を活かし、脱炭素社会

の実現に向けて、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

また、様々な主体と力を合わせて、市民の皆様の貴重な財産である緑や水などの自然環境を守り、次世代へ継承してまいります。

こうした取組を通じて、人と自然が共生する豊かな社会をつくりだしてまいります。

環境に配慮したしくみづくりとして、地球環境の保全に向けた取組につきましては、建築物への太陽光発電設備の導入を義務付ける制度の円滑な実施や、再生可能エネルギーの地産地消を促進するため、太陽光発電設備、蓄電池の設置に対する補助制度を創設し、住宅への太陽光発電設備等の設置が標準となるよう取組を進めてまいります。

また、電気自動車の普及促進に向け、共同住宅への充電設備の設置支援を拡充するほか、ごみ収集車両の脱炭素化に向けて、バイオ混合燃料の実証やEVごみ収集車の試験導入に向けた取組を進めてまいります。

さらに、事業者の脱炭素活動が見える化する、新たな計画書・報告書制度の運用を開始するなど、温室効果ガス排出量削減の促進を図ってまいります。

地域環境を守る取組につきましては、更なる資源循環を目指すプラットフォーム「かわさきプラスチック循環プロジェクト」の参加企業間の連携により、首都圏最大級の処理能力を有する施設の整備が進められており、本市としても、当該施設を活用し、回収から再商品化までのプラスチックリサイクルの実施に向けて取組を進めてまいります。

また、川崎区において、プラスチック資源一括回収を先行実施するなど、市内で回収する全てのプラスチックを市内でリサイクルする「100%プラリサイクル都市」をめざした取組を進めてまいります。

緑と水の豊かな環境をつくりだす取組につきましては、協働の取組による緑の創出と育成に向けて、全国都市緑化フェアの開催を契機に、身近なみど

りへの市民の関心を高めるため、会場周辺や主要駅からのアクセス路における街路樹及び主要な公園の樹木等の管理水準を引き上げるとともに、持続可能な管理・運営に向けて緑の維持管理のあり方の検討を進めてまいります。

魅力ある公園緑地等の整備につきましては、富士見公園において、北側エリアのテニスコートやクラブハウス等の施設と、南側メインエリアの芝生広場等について供用を開始するとともに、池上新田公園と王禅寺ふるさと公園に試行的に設置しているバスケットゴールの常設化に向けた取組と合わせて、新たな候補地における取組を進めてまいります。

また、保全緑地の利活用に向けて、「王禅寺四ツ田緑地」で実施している「わんぱくの森」の取組を、複数の緑地で展開するなど、貴重な自然環境での子どもたちの体験学習の機会を確保してまいります。

多摩川の魅力向上につきましては、丸子橋河川敷における社会実験を踏まえ、民間活力を導入した、バーベキュー場運営等の事業化を進めてまいります。

基本政策4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」

魅力ある都市拠点や、これらを結ぶ交通環境の整備を総合的に推進するとともに、新たな産業の創出や、市内中小企業の振興など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めてまいります。

また、スポーツや文化芸術の振興に取り組むなど、市民が愛着と誇りを持つことのできる、活力と魅力にあふれたまちづくりを進めてまいります。

こうした取組を通じて、便利で快適に暮らせる、人も企業も元気で活気にあふれたまちづくりを重点的に推進してまいります。

川崎の発展を支える産業の振興として、アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化につきましては、今後成長が見込まれる海外市場において、市内企業が円滑に販路開拓を行えるよう、越境ECサイトを再構築し、顧客の拡大に取り組むとともに、JETRO や KOBS などと連携しながら、企業間ビ

ビジネスの創出に取り組むなど、市内企業の販路拡大を支援してまいります。

また、市内中小企業への ESG ファイナンスの普及・促進に向け、ESG 経営等に関するセミナーを新たに実施するほか、企業が ESG ファイナンスを活用するための費用の一部を助成するなど、企業の価値向上につながる取組を支援してまいります。

魅力と活力のある商業地域の形成につきましては、北部市場において、PFI 事業手法を活用した全面的な機能更新に向け、事業者公募の手続きを進めるとともに、南部市場においては、附属機関からの答申を踏まえた運営方針の策定に取り組むなど、市民に親しまれる、持続可能な卸売市場の構築に向けた取組を推進してまいります。

新たな産業を創出する取組として、ベンチャー支援、起業・創業の促進に向けましては、起業家支援拠点「K-N I C」において、優れた技術を強みとしたビジネスアイデアの事業化支援を強化するとともに、ベンチャー企業とその成長戦略を担う経営人材とのマッチング支援を新たに実施するなど、起業から成長段階に応じた継続的な支援により、成長を促進できる環境構築を図ってまいります。

生き生きと働き続けられる環境づくりとして、人材を活かすしくみづくりにつきましては、「キャリアサポートかわさき」において、求職者の多様なニーズに応じた総合的な就業支援を実施するとともに、「コネクションズかわさき」において、若年層の職業的自立を支援してまいります。

臨海部のカーボンニュートラル化の実現に向けましては、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づき、水素を軸としたエネルギーの供給拠点の形成に向け、液化水素サプライチェーンの商用化実証を円滑に進めるとともに、拠点形成に係るインフラ整備等の民間プロジェクトを着実に推進するため、国のGX基本方針を踏まえ、関係企業・機関との調整を進めて

まいります。

臨海部を活性化する取組につきましては、扇島地区のアクセス強化に向けた基盤整備に係る設計業務に着手するなど、大規模な土地利用転換を着実に進めてまいります。

また、キングスカイフロントにおきましては、官民連携による様々なプロジェクトの社会実装が進んでおりますので、引き続き、新産業の創出を図る環境づくりを推進してまいります。

さらには、臨海部の交通ネットワークの形成に向け、交通拠点となる大師橋駅前広場の整備に取り組んでまいります。

広域連携による港湾物流拠点の形成につきましては、引き続き、国と連携しながら「臨港道路東扇島水江町線」の整備を進めるとともに、東扇島小型船溜まりの整備を進め、川崎港の利便性向上や防災機能の強化を図ってまいります。

また、低未利用地等を活用しながら太陽光パネルを設置するほか、官公庁船としては全国初となる電気推進船を新造するなど、川崎港のカーボンニュートラル化に向けて、取組を推進してまいります。

魅力ある都市拠点の整備として、広域拠点の形成につきましては、京急川崎駅西口地区において、再開発組合の設立に向けた取組を進めるとともに、ゆとりある歩行者空間の形成に向けた基盤整備を進めてまいります。

また、広域的な集客を望める多様な都市機能を導入するため、アリーナやホテル・商業施設等の整備を促進してまいります。

武蔵小杉駅周辺では、「小杉駅北口駅前まちづくり方針」の実現に向け、「(仮称)小杉町一丁目計画」の都市計画決定に向けた取組を推進するなど、引き続き、民間開発の適切な誘導と支援を行い、商業・業務・都市型住宅等がコンパクトに集積した、個性と魅力にあふれた拠点形成を推進してまいります。

新百合ヶ丘駅周辺地区では、交通量の増加等の課題を踏まえ、駅周辺の渋

滞緩和に向けて早急に取り組を進めるとともに、賑わいの創出等に向けた土地利用転換の誘導及び都市基盤改良、横浜市高速鉄道3号線延伸を見据えた交通結節機能の強化など、ハード・ソフト両面での段階的な取り組を進めるため、まちづくり方針の策定に取り組んでまいります。

個性を活かした地域生活拠点等の整備につきましては、鷺沼駅周辺では、交通結節機能の強化を図るとともに、地域生活拠点にふさわしい都市機能を誘導するため、市街地再開発事業の取り組を着実に推進してまいります。

併せて、公共施設の再整備に向けて、市民館・図書館の実施設計及び区役所の基本的な考え方を取りまとめてまいります。

また、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺では、まちづくりビジョンに基づき、登戸駅前地区において、再開発組合の設立に向けた取り組を進めるとともに、向ヶ丘遊園駅南側地区においては、生田緑地の玄関口としてふさわしいまちを目指し、公共交通機関だけでなく、様々な移動手段が利用しやすい駅前空間づくりに向けた取り組を進めてまいります。

良好な都市環境の形成に向けた取り組として、安全で快適なまちづくりの推進につきましては、自然災害の激甚化・頻発化や、超高齢社会の到来等の将来の人口動向を踏まえ、「立地適正化計画」を策定し、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

また、森林環境譲与税の配分見直しによる影響が見込まれる中におきましても、引き続き、様々な木育イベントや、国産木材を利用した公共施設等の木質化に加え、民間事業者等と連携しながら木材利用促進フォーラムを運営するなど、より多くの市民に、木のぬくもりを感じてもらうとともに国産木材の利用を促す取り組を進めてまいります。

総合的な交通体系の構築に向けた取り組として、広域的な交通網の整備につきましては、横浜市高速鉄道3号線延伸に向けて、横浜市と連携し、国や鉄道事業者等との協議・調整を進めてまいります。

また、本市の都市機能や、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化を図るため、国道 357 号等の国直轄道路の整備を促進するなど、広域的な幹線道路網の整備に向けて取り組んでまいります。

市域の交通網の整備につきましては、骨格的な幹線道路ネットワークの形成や、広域拠点・交通結節点の機能強化、及び道路の防災・安全性の向上を図るため、引き続き、国道 409 号や世田谷町田線等の整備を進めるとともに、道路交通の円滑化、利便性の向上や防災機能の強化を図るため、「(仮称)等々力大橋」や「末吉橋」等の整備を着実に推進してまいります。

また、鉄道事業者と連携した連続立体交差事業につきましては、京浜急行大師線の小島新田駅から東門前駅までの工事完了に向けて取組を進めるとともに、JR 南武線における都市計画手続きを進め、事業に着手するなど、踏切に起因する渋滞や事故の解消等に向けた取組を推進してまいります。

身近な交通環境の整備につきましては、全国的に運転手不足等が深刻化し、路線バスの持続可能性が危惧される中、今後もまちの価値を保ち続けるためには、基幹となるバス路線の維持が不可欠であるとともに、これを補完するコミュニティ交通の役割が一層重要になるものと考えております。

今後も早期の本格運行を目指し、民間事業者が実証実験に取り組みやすいしくみを導入するなど、支援の拡充を図ってまいります。

また、バス路線の維持に向けて、国と連携しながら、「自動運転レベル 4」でのバス運行に向けた実証実験を実施してまいります。

市バスの輸送サービスの充実につきましては、輸送安全性の確保や、快適で利用しやすいサービスの提供に努めるとともに、市バスとして初めて EV バスを試験的に導入するなど、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、今年、市制 100 周年に加え、本市の交通事業開始から 80 年の節目の年となるため、身近な公共交通として親しんでもらえるよう、様々な記念事業を展開するとともに、引き続き、市民の生活を支える公共交通機関として、市バスネットワークの維持を図ってまいります。

スポーツ・文化芸術の振興を図る取組として、スポーツのまちづくりにつきましては、若者文化の発信に向けて、ジャンプロープのアジア選手権等の本市での初開催に向けた支援に取り組むとともに、若者文化創造発信拠点であるカワサキ文化会館のこれまでの成果を引き継ぐ新たな拠点の整備に着手してまいります。

また、パラスポーツの取組として、車いす部門を創設した多摩川マラソンや、ボッチャの全国大会については、今年も規模を拡大し実施してまいります。

引き続き、世界的な大会の誘致や開催支援、パラスポーツの普及・促進など、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進してまいります。

さらに、活躍が目覚ましいかわさきスポーツパートナーと連携し、市制100周年を記念した様々な事業を実施するなど、スポーツを通して本市の魅力・活力を高めるまちづくりに取り組んでまいります。

文化芸術活動の振興につきましては、アートを介してコミュニティを形成する取組として、東京藝術大学と連携し、人・モノ・コト・場所をつなぐ活動を支援する取組を新たに開始するなど、誰もが文化芸術に触れ、参加できる「アート・フォー・オール」の取組を進めてまいります。

また、市民ミュージアムにつきましては、引き続き収蔵品の修復等を行いながら、市民に身近な場所で企画展や教育普及事業等を展開するほか、新たなミュージアムの整備に向け、開設地や想定施設規模などを示す基本計画を策定するなど、着実に取組を進めてまいります。

戦略的なシティプロモーションにつきましては、市制100周年の機会を通じて、ブランドメッセージへの共感を、あらゆる施策・取組、民間事業者等との連携により喚起するとともに、川崎の魅力を再発見していただくことで、シビックプライドの更なる醸成に取り組んでまいります。

また、この機会に市民が、川崎の歴史や文化を身近に感じられるように、親しみやすく、手に取りやすい、新しいかたちの「川崎市史」の作成に向けた取組を開始してまいります。

観光の振興につきましては、引き続き、観光協会や民間事業者等と連携したプロモーション活動を行うとともに、インバウンド誘客を促進する取組として、外国人観光客の動態分析等を行い、川崎の観光資源を活かした魅力的なコンテンツを創出してまいります。

また、川崎夜市や花火大会など、市制100周年を記念した様々なイベントを実施し、市内観光の活性化に寄与する取組を推進してまいります。

デジタル化の推進につきましては、昨年本格稼働した「オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）」の利用拡大など、デジタルファーストの行政サービスの提供に取り組むとともに、川崎区の2つの支所で、機能再編に伴う負担軽減の取組の一環として、区役所に来庁しなくても相談ができる、遠隔相談システムを導入するなど、更なる市民利便性の向上を図ってまいります。

また、市役所内部のデジタル化として、導入効果の高い業務・部署を対象に、「対話型の文書生成AI」を部分的に導入するとともに、職場の課題分析や業務改善支援、RPA等のデジタル技術の活用などにより、業務プロセス改革を推進し、業務効率化に向けた取組を進めてまいります。

基本政策5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、地域課題の解決を促進するとともに、多様な人々が、共に認め合い、支え合いながら、個性と能力を発揮することができる地域社会づくりを進めてまいります。

こうした取組を通じて、市民の心がつながり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」取組が広がるまちづくりを重点的に進めてまいります。

参加と協働による市民自治の推進の取組として、市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくりにつきましては、「市民創発」による持続可能で暮らしやすい地域の実現に向けて、引き続き、「ソーシャルデザインセンター」の創出・運営支援や、「まちのひろば」の創出に向けた取組を

進めてまいります。

また、区民による対話の場である「地域デザイン会議」を本格実施することで、市民参加と協働による地域課題の解決に向けた取組をより一層推進してまいります。

特別市制度につきましては、多極分散型社会の実現により日本全体の経済成長に資するものと考えており、指定都市市長会等と連携しながら、国や国会議員に加えて、経済界への積極的な働きかけをするとともに、市民の皆様への周知活動等を通じて機運醸成を図るなど、制度実現に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

市民に身近な行政機関である区役所の機能強化につきましては、川崎区役所及び支所の機能・体制の再編に向けた取組として、整備・運営基本計画に基づき、区役所・支所に分散している業務体制を見直し、地域振興業務等を除き区役所に一元化するなど、行政サービスの利便性向上を図ってまいります。

また、身近な方がお亡くなりになった時に、御遺族の負担を軽減するため、各区役所において「おくやみコーナー」を開設し、手続きや相談を円滑に進められるサービスを開始してまいります。

迅速で的確な広報・広聴につきましては、市のホームページを、11年ぶりにリニューアルし、スマートフォンで知りたい情報を見つけやすく、オンライン手続きにアクセスしやすくすることで、更なるアクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図ってまいります。

また、広聴の取組として、車座集会につきましては、地域実態に合わせたテーマ設定を行うとともに、ワークショップを取り入れるなど、開催方法を工夫し、課題解決につながるよう取り組んでいるところでございます。

引き続き、市の施策等に係る様々な情報を市民にわかりやすく、効果的に発信していくとともに、市政に関する声を広くお聴きし、市民の皆様の声が行政にしっかりと伝わる身近な市政を進めてまいります。

SDGs 未来都市の推進につきましては、地域金融機関と協働で構築したプラットフォームにより、補助金制度や事業者間マッチングを通じた企業・

団体等の自主的な取組の支援を進めるなど、3,000 を超えるSDGsパートナーをはじめとする市民・事業者の活動の活性化に向けた取組を加速してまいります。

人権を尊重し共に生きる社会をつくる取組として、平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進につきましては、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、全ての市民が不当な差別を受けることなく暮らすことができるまちづくりに向けた取組を、着実に進めてまいります。

また、拉致被害者支援の取組として、被害者家族による中学生向けの講演会の開催等により、若年世代も含めた市民の関心を高めるなど、被害者家族に寄り添った支援を実施してまいります。

さらに、外国人市民施策として、相談支援体制の充実に向け、外国人市民が多く住む南部地域において、「かわさき多文化共生プラザ」を新たに開設するなど、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

「かわさきパラムーブメント」の推進につきましては、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」を実現するため、障害や国籍などに関わらず、誰もが一緒に音楽を体験できる「インクルーシブ音楽プロジェクト」を、昨年に引き続き、多くの方に御参加いただきながら、実施してまいります。

また、「心のバリアフリー」の理念浸透に向けましては、新たなプラットフォームを設立し、市民のやさしさ・思いやりの輪が拡大していく取組を創出するなど、共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

4 政策・施策の着実な推進に向けて

社会・経済環境の変化が激しい時代にあっても、行政には、日々の変化に的確かつ迅速に対応し、必要なサービスを確実に提供する責務がございます。

しかしながら、本市財政は、物価高騰や、ふるさと納税による財源の流出額が実質的に全国で最も大きくなるなど、引き続き厳しい環境下での運営を余儀なくされており、危機意識を持ちながら、持続可能なまちづくりを進めていく必要がございます。

そのため、「行財政改革第3期プログラム」のもと、市民サービスの再構築や経営資源の最適化など、行財政改革を推進していくとともに、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進に向けて、「資産マネジメント第3期実施方針」に基づく取組を着実に推進してまいります。

また、市政運営の基本となる総合計画について、第3期実施計画の終期が令和7年度であることを踏まえ、市政の継続性の確保を図るとともに、新たな時代への対応を明らかにするため、総合計画及び関連計画の改定に向けた取組に着手してまいります。

5 おわりに

これまでの100年に関わったすべての方に感謝し、そして新しい100年のまちづくりに挑戦していくため、引き続き、「対話」と「現場主義」のもと、「最幸のまち かわさき」の実現に向けて全力を尽くしてまいりますので、議員、市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。



COLORS
FUTURE!
ACTIONS
KAWASAKI 100th



これからはじまる
Colors, Future! Actions
さあ、いっしょに。

100th

2024年、川崎市は市制100周年